

令和4年4月29日作成

令和4年度高知県高等学校体育大会

少林寺拳法専門部新型コロナウイルス感染拡大防止対策ガイドライン

本専門部の主管大会における競技運営上の新型コロナウイルス感染対策を以下の通り定める。

1. 競技運営上の感染対策留意事項

(1) 大会会場への入場制限及び競技方法等について

大会関係者(競技役員・審判員)、選手、各校1名までの帯同生徒(マネージャー等)、各校引率者、各校監督・コーチ等のみ入場可能とする。

(2) 開閉会式について

開閉会式を行う場合はできる限り時間短縮する。表彰式を行う場合、プレゼンターはマスク着用および手指消毒を徹底する。

(3) 大会参加について

①大会参加者は、原則として終日マスクを着用する。出場選手は競技の時以外はマスクを着用するものとする。(大会開催地や、会場への移動を含む)

②大会参加者は、室内履(体育館シューズやスリッパ)を持参し、使用すること。また下足袋を用意しておくこと。

※出場選手は、競技前の招集場所には裸足で集合すること。(競技開始前に足底の消毒をしてもらうため)

(4) 競技の流れについて

①招集場所には裸足で集合し、マスクを一時保管できるビニール袋等を持参・携行する。招集場所でのウォーミングアップはマスクを着用して行うこと。演武修練を伴うウォーミングアップを行う場合は、有声の気合は出さない。また、周囲との接触を避けること。招集場所の状況に応じて、演武修練を伴うウォーミングアップは禁止する場合がある。

②招集場所ではマスクを着用し、出欠点呼を受ける。点呼で名前を呼ばれた際は、返事ではなく手を挙げる。

③その他、会場内での立ち居振る舞いや、移動の際の間隔やアリーナ内(会場内)での整列間隔や整列場所、防具脱着場所など、招集担当役員からの説明・諸連絡

(マスク着脱の手順や審判員への儀礼、競技終了後の退場方法など)を受ける。

- ④マスクを着用したまま入場する。その際、間隔を保ったまま移動する。
- ⑤入場後、審判員・役員の指示で選手待機場所へ移動する。待機中もマスクを着用する。
- ⑥順番がきたら、ネクストコーナー（次演武者待機場所）へ移動し、マスクを外してウォーミングアップを行う。その際、手指消毒、膝から下の消毒（主に足底）を行うこと。（消毒薬と紙製タオルを使用。発生したゴミはネクストコーナーに設置されたゴミ箱へ捨てる。）マスクについては、一時保管用のビニール袋等に入れ、ネクストコーナーの荷物入れに置く。
- ⑦コートでの呼び出し係に名前を呼ばれた際は、返事ではなく手を挙げる。団体演武については、学校名を呼ばれたら代表者1名が手を挙げる。
- ⑧コートに入場し演武を行う。有声の気合を出して演武を行ってよい。（心配な場合は、マスクを着用して競技を行ってよい。その場合、熱中症や運動中の呼吸に注意すること）演武終了後は、コートから速やかに退場し、手指消毒、膝から下の消毒を行い、ネクストコーナーの荷物入れの各自のマスクを着用し、その種目の全ての演武が終了するまで待機する。
- ⑨新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて、出場当日に急遽、有声の気合は認めず、無声の気合のみでの演武や、マスクを着用したままでの演武（この場合、競技中にマスク位置を修正するためにマスクに触れたとしても減点とはしない）での大会参加を指示する場合もある。
- ⑩審判員は競技中も感染症対策として、フェイスシールド又はマスクを着用し、通常よりもコートから距離を空けて、主審席・副審席を設営する（1mを目安）。

（5）声援について

会場内における大きな声での声援は禁止する。

（6）会場での入館、退館について

本専門部が定める経路で入退館を行うこと。

（7）更衣について

道衣への更衣については、男女共には更衣室を使用すること。その際、密を避けるため、主催者側で更衣室での入場制限を行う場合もある。

（8）手洗い・うがいの徹底、移動について

- ①競技前後等、こまめに手洗い・うがいを励行する。
- ②手指の消毒だけでなく、出場者はこまめに足底の消毒も行うこと。

- ③主催者で消毒薬などの準備は行うが、大会会場内外で各自が使用できる消毒薬を持参し、各所で使用すること。
- ④宿泊施設では、行政及び施設の示すガイドラインに基づき、安全管理に努めること。
- ⑤飲食の際は手洗い・手指消毒を行い、人と向かい合わず、話さずに行うこと。
- ⑥大会会場への移動については、周囲との接触を可能な範囲で避けること。(公共交通機関を使用する場合は、混雑する時間帯を避ける、または可能な範囲で公共交通機関を使用しない等)

(9) 大会参加前の行動記録

- ①大会に参加する者は、参加までの2週間の行動について、出場選手としての自覚ある行動を行うこと。
- ②提出された関係文書はその内容を、保健所、医療関係者や開催地行政関係者へ情報提供を行う場合もある。
- ③大会関係者には会場内への立ち入りを許可するIDカードを発行する。受付または部長監督引率者会議で配布する。

(1 0) 清掃、消毒(ウイルス除去)、換気

- ①演武を行う競技場は、定期的に清掃、消毒を行う。また、会場内の施設(廊下、トイレ、ドアノブ、テーブル、イス等)、使用する物品についても定期的に清掃、消毒を行う。
- ②安全管理から競技用フロアマットを使用することが望ましいが、安全管理と感染症対策の両面から判断し、競技用フロアマットは使用しない。
- ③窓を開けるなど、会場の換気を行う。
- ④主審席、副審席はコートから2mを目安に間隔を空けて設置する。
- ⑤感染予防のため、大会参加者は各自でゴミの持ち帰りを徹底する。

(1 1) 密集、密接の回避

選手待機場所等において密集・密接にならないよう注意し、必要に応じて大会関係者より指導・助言を行う。また、感染防止のため主催者が実施すべき事項や参加者が遵守すべき事項をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所に掲示する。

(1 2) その他

- ①感染拡大防止の観点から、保健所、教育委員会、主催者の総合的な判断により、出場を認めない場合もある。

②参加者は本ガイドラインの他、「高知県高等学校体育連盟主催大会における新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」を遵守すること。

◎本文書に関する問い合わせ先

高知県高体連少林寺拳法専門部委員長 石田 観佳子

〒780-0956 高知市北端町 100 番地 高知高校

TEL：088-840-1111 FAX：088-844-7578

Mail：mishida@chu.kochigakuen.jp